

長野労発基 1127 第1号
令和7年11月27日

関係団体の長 殿

長野労働局長



冬季における労働災害防止対策の徹底について（要請）

日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長野県内においては、冬季に降雪・凍結等による転倒、墜落・転落、交通事故などの労働災害が多発する状況にあることから、当局では、別添の「冬季における労働災害防止対策について」に基づき、冬季特有の労働災害のリスクとその防止対策を広く周知することにより、冬季における労働災害防止対策の徹底を図ることとしております。

つきましては、貴団体におかれましても、同封したリーフレット等を御活用いただき、この取組の展開に特段の御配意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、リーフレットのほか、事業場において取り組んでいただきたい事項を当局ホームページ（冬季労働災害の特設ページ）へ掲載しておりますので、適宜御活用ください。

（参考）

長野労働局ホームページ 冬季労働災害防止特設コーナー

https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/tokushu_campaign/touki-rousaiboushi-corner.html

